

平成 2 9 年 度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

平成 3 0 年 1 2 月

三 原 市 教 育 委 員 会

I はじめに

三原市は平成26年9月に、今後のまちづくりの道標となる「三原市長期総合計画基本構想」（平成27年度～36年度）を策定し、基本構想で掲げた「三原元気戦略」や「5つの基本目標」を具体的に推進するための「みはら元気創造プラン（三原市長期総合計画基本計画）」（平成27年度～31年度）を平成27年3月に策定しました。この計画に基づき、平成27年6月に教育委員会として定めた「三原市教育振興基本計画」において、今後の中期的な施策・事業の具体的な内容や数値目標等を明らかにし、教育行政の充実を図っています。

その各主要事業について、三原市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しました。

この報告書は、「三原市教育振興基本計画」に掲載する主要事業及び教育委員会事務局が当該年度に重点として掲げた施策・事業への取組状況、成果、課題等について点検及び評価を行うに当たって、学識経験者の意見等を反映することにより、「三原市教育振興基本計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検及び評価方法

1. 点検及び評価の対象

三原市教育委員会の活動状況のほか、「三原市教育振興基本計画」(平成27年度～平成31年度)に掲載する主要事業並びに平成29年度の教育委員会事務局の重点事業について、振興計画の施策体系に沿って分類し、その事業の目的、取組等の状況及び成果と課題を整理した内容を点検及び評価の対象としています。

2. 点検及び評価の対象年度

平成29年度

3. 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の方法

点検及び評価を実施するに当たり、教育委員会会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、各主要事業及び重点事業について、所管課により事業の取組内容、成果・課題、今後の取組及び対象年度の事業指標を整理したものを、学識経験者が点検及び評価し、意見をいただきます。

(2) 学識経験者の知見の活用

平成29年度の点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者として、次の委員を選任し、その知見を活用します。

委 員	氏 名
学 識 経 験 者	山 田 恭 樹
学 識 経 験 者	木 村 博 一
学 識 経 験 者	花 谷 浩 幸

Ⅲ 教育委員会の活動報告

1. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、地教行法及び三原市教育委員会会議規則（以下「会議規則」という。）に基づき、教育長及び4人の委員（以下「教育委員」という。）が、市が処理する教育に関する事務で、教育機関の設置・管理・廃止、財産の管理、教育機関の職員の人事等、教育行政に関する基本及び重要な事案を審議する。

（1）会議開催回数

定例会 12回（毎月1回）
臨時会 2回（3月・4月）

（2）審議事項

議決案件 29件
報告案件 33件
その他 1件

（3）傍聴状況

傍聴人数 0人

【開催日程及び付議案件】

開催日	付議した案件
4月11日(火) (臨時)	三原市教育委員会教育長職務代理者の指名について
4月21日(金) (定例)	【議案】 第18号 三原市指定文化財の指定の解除について 第19号 三原市教科用図書採択地区の採択事務に関する要綱の一部改正について 第20号 三原市就学指導委員会委員の委嘱について 第21号 平成29年度三原市立小学校の学校評議員の委嘱について 第22号 三原市芸術文化センター運営協議会委員の委嘱について 第23号 三原市文化財保護審議会委員の委嘱について 【報告事項】 第9号 三原市教育委員会職員（非常勤職員，臨時職員）の任用に係る臨時代理の承認について 第10号 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について
5月17日(水) (定例)	【議案】 第24号 平成30年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の三原市採択基本方針について 第25号 平成30年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の選定に係る諮問について 第26号 平成30年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の選定委員の委嘱について

	第 27 号 三原市アレルギー疾患対策委員会委員の委嘱又は任命について 【報告事項】 第 11 号 三原市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱に係る承認について 第 12 号 三原市教育委員会職員（臨時職員）の任用に係る臨時代理の承認について 第 13 号 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について
6 月 21 日(水) (定例)	【報告事項】 第 14 号 三原市電子情報処理組織業務管理規程の一部改正に係る臨時代理の承認について 第 15 号 平成 29 年第 3 回市議会定例会に提出の教育委員会関係予算及び議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について 第 16 号 三原市教育委員会職員（臨時職員）の任用に係る臨時代理の承認について 第 17 号 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について
7 月 19 日(水) (定例)	【報告事項】 第 18 号 三原市社会教育委員の委嘱に係る承認について 第 19 号 三原市公民館運営審議会委員の委嘱に係る承認について 第 20 号 三原市教育委員会職員（臨時職員）の任用に係る臨時代理の承認について 第 21 号 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について
8 月 23 日(水) (定例)	【議案】 第 28 号 平成 30 年度三原市立学校隣接校選択制度の実施について 第 29 号 平成 30 年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書（小学校「特別の教科 道徳」）の採択について 第 30 号 平成 30 年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について 【報告事項】 第 22 号 三原市教育委員会職員（臨時職員）の任用に係る臨時代理の承認について 第 23 号 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について
9 月 20 日(水) (定例)	【議案】 第 31 号 平成 29 年度三原市立小学校の学校評議員の委嘱について 【報告事項】 第 24 号 平成 29 年第 4 回市議会定例会に提出の教育委員会関係予算に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について

	第 25 号 三原市教育委員会職員（臨時職員）の任用に係る臨時代理の承認について 第 26 号 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について
10 月 18 日(水) (定例)	【報告事項】 第 27 号 三原市教育委員会職員（臨時職員）の任用に係る臨時代理の承認について 第 28 号 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について
11 月 22 日(水) (定例)	【議案】 第 32 号 平成 28 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について 第 33 号 歴史民俗資料館専門委員の委嘱について 【報告事項】 第 29 号 三原市教育委員会職員（臨時職員）の任用に係る臨時代理の承認について 第 30 号 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について
12 月 21 日(木) (定例)	【議案】 第 34 号 三原市学校給食物資納入資格業者の登録に関する規程の制定について 第 35 号 農業委員会の選挙による委員の選挙運動のためにする個人演説会開催のために必要な設備の程度に関する規則及び農業委員会等に関する法律施行令第 6 条において準用する公職選挙法施行令第 121 条の規定により納付すべき費用額に関する規則の廃止について 【報告事項】 第 31 号 平成 29 年第 5 回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について 第 32 号 三原市教育委員会職員（臨時職員）の任用に係る臨時代理の承認について 第 33 号 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について
1 月 19 日(金) (定例)	【報告事項】 第 1 号 三原市立図書館設置及び管理条例施行規則の一部改正に係る臨時代理の承認について 第 2 号 三原市教育委員会職員（臨時職員）の任用に係る臨時代理の承認について 第 3 号 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について

2月21日(水) (定例)	【議案】 第1号 平成30年第1回市議会定例会に提出する教育委員会関係議案に対する意見聴取について 【報告事項】 第4号 三原市教育委員会職員（臨時職員）の任用に係る臨時代理の承認について 第5号 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について
3月15日(木) (臨時)	【報告事項】 第6号 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について
3月23日(金) (定例)	【議案】 第2号 平成30年度の奨学生の決定について 第3号 三原市教育委員会事務局の人事について 第4号 スポーツ推進委員の委嘱について 第5号 学校薬剤師の委嘱について 第6号 平成30年度三原市立小中学校の学校評議員の委嘱について 第7号 三原市芸術文化センター運営協議会委員の委嘱について 第8号 三原市臨時職員取扱規程の一部改正について 第9号 三原市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について 第10号 三原市立学校県費負担職員服務規則の一部改正について 第11号 三原市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について 【報告事項】 第7号 三原市教育委員会職員（臨時職員）の任用に係る臨時代理の承認について 第8号 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の推進に係る内申の承認について

2. 条例・規則・訓令の制定状況

(1) 条例 平成29年度に制定された条例は5件

条 例 名	公布年月日	施行年月日
三原リージョンプラザ設置及び管理条例の一部を改正する条例	H29. 6. 23	H29. 6. 23
三原市債権管理条例の制定に伴う関係条例の整備に関する条例	H29. 12. 22	H30. 4. 1
三原市学校給食費の管理に関する条例	H29. 12. 22	H30. 4. 1
三原市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例	H29. 12. 22	H29. 12. 22
三原市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	H30. 3. 20	H30. 4. 1

(2) 規則 平成29年度に制定された規則は6件

規 則 名	公布年月日	施行年月日
農業委員会の選挙による委員の選挙運動のためにする個人演説会開催のために必要な設備の程度に関する規則を廃止する規則	H29. 12. 21	H30. 1. 1
農業委員会等に関する法律施行令第6条において準用する公職選挙法施行令第121条の規定により納付すべき費用額に関する規則を廃止する規則	H29. 12. 21	H30. 1. 1
三原市立図書館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則	H29. 12. 22	H29. 12. 22
三原市立学校県費負担職員服務規則の一部を改正する規則	H30. 3. 23	H30. 4. 1
三原市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則	H30. 3. 23	H30. 4. 1
三原市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則	H30. 3. 30	H30. 4. 1

(3) 訓令等 平成29年度に制定された訓令等は3件

訓 令 名	公布年月日	施行年月日
三原市電子情報処理組織業務管理規程の一部を改正する訓令	H29. 4. 1	H29. 4. 1
三原市学校給食物資納入資格業者の登録に関する規程	H29. 12. 21	H30. 1. 1
臨時職員取扱規程の一部を改正する訓令	H30. 3. 23	H30. 4. 1

3. 外部の会議・研修会等への参加の状況

教育長及び教育委員は、全国または県規模の教育委員会で構成する団体の会議や研修会に出席し、他市町教育委員との情報交換や研鑽に努めている。

【平成29年度 会議・研修会等の参加状況】

開催日	場 所	研 修 会 等 名	出 席 者
4月12日	広島市	第1回広島県市町教育長会議	教育長
4月24日	福山市	広島県都市教育長会春の総会	教育長
5月18日 ～19日	奈良県	第69回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会	教育長
5月30日	広島市	広島県市町教育委員会連合会定期総会	教育長
7月20日	東広島市	第11回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会	教育長 教育委員3人
10月6日	三次市	広島県都市教育長会秋の総会	教育長
10月19日 ～20日	松江市	中国地区都市教育長会定期総会・研究協議会	教育長
10月24日	広島市	平成29年度広島県市町教育委員会教育委員研修会 (教育委員会連合会)	教育委員3人
1月23日	広島市	第2回広島県市町教育長会議	教育長

4. 学校行事等への参加の状況

(1) 学校訪問

教育委員は、市立小・中学校及び幼稚園のうち、今年度の新任や転任となった校長・園長の学校・園を中心に、学校訪問を実施している。

学校訪問では、校（園）長から学校の概要や課題、教育方針について説明を受け、実際に授業参観や施設の状況確認により、教育活動に関して助言等を行っている。平成29年度は、2小学校、3中学校を訪問した。

【訪問した学校】

訪問日	訪問した学校名
5月22日	第五中学校・大和中学校・本郷中学校
5月26日	深小学校・中之町小学校

(2) 教育研究会の視察

本市の重点事業である「三原市教育創造プラン事業」の一環で、市立小・中学校及び幼稚園で、研究授業を公開する教育研究会に教育委員が訪問し、研究授業の成果や授業を視察した。

【教育研究会】

小 学 校		中 学 校	
公 開 日	学 校 名	公 開 日	学 校 名
10月6日	三原小学校	10月3日	第一中学校
10月19日	糸崎小学校	11月17日	第二中学校
9月28日	木原小学校	10月4日	第三中学校
10月19日	中之町小学校	11月17日	第四中学校
10月26日	西小学校	11月15日	宮浦中学校
10月5日	田野浦小学校	1月26日	本郷中学校
10月27日	須波小学校	11月27日	久井中学校
10月11日	深小学校	1月17日	大和中学校
10月11日	南小学校		
9月29日	沼田小学校	幼 稚 園	
10月18日	沼北小学校	公 開 日	学 校 名
10月5日	沼田東小学校	10月24日	中之町幼稚園
10月4日	沼田西小学校	10月4日	沼田西幼稚園
12月1日	小泉小学校		
10月6日	幸崎小学校		
10月5日	鷺浦小学校		
10月5日	本郷小学校		
10月17日	本郷西小学校		
11月27日	久井小学校		
10月11日	大和小学校		

(3) 学校行事等への出席

入学式，卒業式に参列し教育委員会の告辞を述べるほか，運動会などの各種学校行事へ出席するなど，各学校・園の実際の教育活動を参観するとともに，児童生徒の成長の様子を確認し，今後の教育施策の充実・改善に活かしている。このほか，各種市並びに教育委員会主催行事などへの参加や関係機関との連携など幅広く活動している。

	学校行事への出席	主催行事への出席	その他
4 月	・市内幼・小・中学校入学（園）式	・老人大学入学式 ・大人への入門式 ・幼・小・中学校（園）長会議 ・久井コミュニティセンター・久井歴史民俗資料館オープニングセレモニー	
5 月	・市内小学校運動会	・小早川隆景展オープニングセレモニー	
6 月			
7 月		・青少年健全育成大会 ・中学校吹奏楽フェスティバル	
8 月			
9 月	・市内幼稚園運動会 ・市内中学校体育祭		・総合教育会議
10 月	・市内中学校文化祭・学習発表会	・市民体育大会 ・雪舟サミット ・三原教育「希望と未来」フォーラム	
11 月	・市内小学校学習発表会		・瀬戸内三原築城 450 年事業クロージングセレモニー ・白竜湖ふれあいグリーンマラソン大会 ・劇団四季こころの劇場鑑賞会
12 月			
1 月		・新成人のつどい	
2 月			
3 月	・市内幼・小・中学校卒業（園）式	・老人大学修了式	

5. 市民への情報提供の状況

教育委員会では、教育にかかわる制度や手続きなどを情報提供するとともに、教育委員会の各種行事の案内など、様々な情報を提供している。

平成29年度は、次のような情報提供を行った。

(1) 三原市広報による情報提供

教育委員会が主催する行事や必要な手続きなどに関する情報を、「広報みはら」を通じて情報提供している。

平成29年度の教育委員会関係の掲載記事数 214件

【平成29年度の教育委員会寄稿による月別の掲載記事数】

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
掲載 記事数	24	15	19	16	18	15	17	25	12	15	20	18

(2) ホームページによる情報提供

教育委員会の専用ホームページを開設し、新規事業や多彩な行事などに関する情報を提供している。(各課により随時更新)

(3) 教育委員会だよりの刊行

毎年、年度末の3月に、教育委員会だよりを発行し、該当年度の教育委員会における主要事業を抜粋して掲載するとともに、翌年度に予定している主な教育関連の行事の情報提供を行っている。

新聞折込などにより配布し、より多くの市民に情報提供している。

※ 平成29年度の発行部数 40,000部(仕様:A3版両面印刷2つ折り(A4版4ページ))

(4) 「三原市の教育(教育要覧)」の作成

三原市教育振興基本計画に基づき、新年度の教育委員会全体の施策・事業や施設等に関する概要をまとめた「三原市の教育(教育要覧)」を作成している。

各学校や教育関係機関、市議会議員に配布するほか、他の自治体からの視察の説明資料として活用する等、教育委員会事業について広く情報提供している。

平成29年度の作成部数 200部(仕様:A4版51ページ)

IV 教育委員会事務局各課が実施した事務の管理及び執行状況の点検・評価

三原市教育振興基本計画で示す中期的な施策・事業の具体的内容及び数値目標等について、点検・評価を行った。

点検・評価の対象となる事業は、同計画に掲げる事業及び平成29年度の教育委員会事務局における重点事業とし、それぞれ便宜的に事業番号を付している。

事業名		給食食材地産地消推進事業		事業期間	H27	年度～	H31	年度	—	ヶ年事業	特記		なし	左の詳細	—	
事業区分1	2	※1＝投資事業、2＝ソフト事業		事業区分2	その他			左の詳細		—						
所属		教育委員会 学校給食課		予算事項	3763	施設維持管理費			上位施策	2－1－1 学校教育の充実			施策番号	16		
事業の目的・必要性 市内小・中学校において、完全給食を実施しているが、より安全で安心な給食の提供及び食育の推進が必要。				<事業全体>取組項目・数量等 三原市内産の野菜等の使用を増やし、地域や生産者に関する学習機会を増やし、感謝の心を育み、食育を推進する。				進捗状況							執行中	
								『本年度の事業概要及び活動指標』欄の表示								
								地場産農産物の使用割合を上げ、地域や生産者に関する学習機会を増やし感謝の心を育む。								
								事業の終期の考え方 学校給食に三原市内産農産物を継続的に使用し、H31年度目標値の60%を目指す。								
影響指標（施策達成度を測る指標）							0									
区分	事業指標の名称		指標の捉え方		指標の算定方法		年度	単位	H27	H28	H29	H30	H31			
1	学校給食における地場産農産物の使用割合		学校給食における地場産農産物（野菜・米・果実）の使用割合		三原市産野菜等の量÷納品する産物の総量		目標	%	40	45	50	55	60			
							実績		41	42	42.8					
							評価		B	B	C	—	—			
2							目標									
							実績									
							評価									

当初作成日		H28. 4. 1	
最終更新日		H30. 4. 1	
旧番号			

当該事業の総合評価

判定	B：事業の進め方（手段）に改善が必要
課題の洗い出し	・市内産農産物の学校給食向け生産量が限界に達しており、地場産農産物を利用したくても供給が追いついてこない。 ・北部共同調理場向け生産団体が解散したため、同場における使用率が低下。

今後の事業方向性

区分	有効性改革⇒コストを維持し、有効性を高めて成果を向上させる。
2	
成果向上の仮説	・JAや農林行政が、生産者を育成し、農産物の保存方法等を確立していく。 ・JAや農林行政に対し、学校給食用食材生産の拡充を求めている。

意見欄

- 共同調理場向け生産団体が解散するなど厳しい状況もあるようだが、生産団体、農協等との連携・情報交換を積極的に行い、地場産農産物の使用割合の向上に努めてほしい。
- 今後、給食用野菜の生産農家が増えるよう、関連団体等を所管する部への情報提供も必要ではないか。

事業名	学校耐震補強整備事業				事業期間	H27	年度～	H29	年度	ヶ年事業	特記	なし	左の詳細	・		
事業区分1	1	※ 1＝投資事業， 2＝ソフト事業		事業区分2	・				左の詳細				・	当初作成日	H28. 4. 1	
所属	教育委員会 教育振興課			予算事項	10327	学校建設費（第三中）			上位施策	2－1－2 教育環境の整備・充実			施策番号	16	最終更新日	H30. 4. 1

事業の目的・必要性		＜事業全体＞取組項目・数量等		進捗状況		執行中		当該事業の総合評価	
第三中学校は耐震2次診断の結果、北校舎がI s 値0.28で早急に耐震化が必要な施設である。また、建築年数が最も古い校舎棟は、築45年を経過しており、耐震補強ではなく建替えにより学校の耐震化を図り教育環境の改善に努める。		北校舎棟の改築と南校舎棟の大規模改修を行う。併せて渡り廊下の整備及びグラウンドの整備を行う。体育館棟は既存利用。 北校舎棟2,988㎡ 鉄筋コンクリート造4階建（H28解体） 南校舎棟1,871㎡ 鉄筋コンクリート造3階建 新校舎棟3,834㎡ 鉄筋コンクリート造3階建 渡り廊下・グラウンド整備等（H28、H29）		議会提出資料		『本年度の事業概要及び活動指標』欄の表示		判定 1 A：現状どおり実施 課題の洗い出し ◆改築校舎棟はH28年8月末に工事完了し、新校舎で2学期から授業を開始した。また、既設校舎の大規模改修、旧校舎の解体を完了し、全学校施設の耐震化率100%となった。 ◆H29年度は、渡り廊下・南校舎外壁等工事、グラウンド整備工事を完了した。	
		上記のうち、＜予算要求年次＞の計画等							
		(H29年度工事)※補助金交付の関係からH28へ前倒し ○渡り廊下・南校舎棟外壁等工事 ○グラウンド整備工事							
						影響指標（施策達成度を測る指標）		-	

区分	事業指標の名称	指標の捉え方	指標の算定方法	年度	単位	H27	H28	H29	H30	H31
1	学校施設の耐震化率（小中学校）	I s 値が基準より低い学校施設の耐震補強工事や改築等を行い、全対象施設の耐震性を確保する。	耐震化率＝耐震性のある棟数÷全棟数	目標	%	98	100	100	100	100
				実績		99	100	100	-	-
				評価		B	-	-	-	-
2				目標						
				実績						
				評価						

区分	
成果向上の仮説	

意見欄

○ 学校施設の耐震化率は100%となったが、経年により修繕や交換が必要なものについては、各校の施設状況を十分把握し、今後に対応してほしい。

事業名	学校施設維持修繕事業	事業期間	H29	年度～	H29	年度	-	ヶ年事業	特記	なし	左の詳細	-
-----	------------	------	-----	-----	-----	----	---	------	----	----	------	---

事業区分1	1	※1＝投資事業，2＝ソフト事業	事業区分2		左の詳細	-	当初作成日	H28.4.1
-------	---	-----------------	-------	--	------	---	-------	---------

所属	教育委員会 教育振興課	予算事項	3780	施設維持管理費	上位施策	2-1-2 教育環境の整備・充実	施策番号	16	最終更新日	H30.4.1	旧番号	
----	-------------	------	------	---------	------	------------------	------	----	-------	---------	-----	--

事業の目的・必要性
市内小中学校の老朽化した施設整備を計画的に実施することにより，児童・生徒が安全で快適な学校生活を過ごせるよう学習館環境の整備に努める。

＜事業全体＞取組項目・数量等
平成29年度実績 ・沼田小学校プール改修工事 7,560千円 ・市内小学校プールろ過機改修工事 19,467千円（西小・三原小・小泉小） ・西小屋外トイレ設置工事 6,858千円 ・本郷幼稚園園舎屋根改修工事 8,938千円
上記のうち，＜予算要求年次＞の計画等
H29単年度事業

進捗状況	執行中
『本年度の事業概要及び活動指標』欄の表示	
予算審議	・沼田小学校プール改修工事 ・市内小学校プールろ過機改修工事（西小・三原小・小泉小）
決算審査	
影響指標（施策達成度を測る指標）	-

当該事業の総合評価	
判定	A：現状どおり実施
1	
課題の洗い出し	各学校施設の経過年数や改修及び工事等の経過と、現在の状況を的確に把握し、計画的に施設の修繕及び改修工事を行う必要がある。 日々発生する施設の不具合を精査しながら、修繕・改修計画の策定に努める必要がある。

区分	事業指標の名称	指標の捉え方	指標の算定方法	年度	単位	H27	H28	H29	H30	H31
1	-	-	-	目標						
				実績						
				評価						
2				目標						
				実績						
				評価						

今後の事業方向性	
区分	現状維持
4	
成果向上の仮説	学校運営に支障のでない環境づくりを確保するため、必要な予算確保に努めるとともに、学校施設の修繕計画（長寿命化計画）との連携を図りながら進める必要がある。

意見欄

- 学校施設維持修繕については，学校等の要望も汲み取り，計画的な修繕・改修に取り組んでほしい。
- プール改修などの大規模な修繕や改修については，施設の老朽化等の状況を確認の上，長期的な計画策定も検討しながら進める必要がある。

事業名	学校適正配置推進事業			事業期間	H27	年度～	H31	年度	5	ヶ年事業	特記	なし	左の詳細	.			
事業区分1	1	※ 1＝投資事業、 2＝ソフト事業		事業区分2	新市建設計画			左の詳細		.					当初作成日	H28. 4. 1	
所属	教育委員会 教育振興課		予算事項	－	－			上位施策	2－1－2 教育環境の整備・充実			施策番号	16	最終更新日	H30. 4. 1	旧番号	
事業の目的・必要性				＜事業全体＞取組項目・数量等				進捗状況		構想・計画中		当該事業の総合評価					
小中学校における教育環境の充実と学校の活性化を図るため、「三原市立小中学校適正配置基本方針」及び実施計画に基づき、人間力の育成をより可能にするため複式学級の解消を目的として、適正な規模の学校・学級編制の実現に向けた適正配置を実施する。 第1期学校適正配置計画における、木原小学校と糸崎小学校の統合計画において、既存の糸崎小学校を改修し活用する。				学校の統合に伴い、校舎等の改修を行う。				議 会 提 出 資 料		『本年度の事業概要及び活動指標』欄の表示		判定 2 B：事業の進め方（手段）に改善が必要 課題の洗い出し ・第1期学校適正配置計画で複式学級の解消をめざした学校のうち、木原小学校においては、現在も複式学級の解消に至っていない。 ・過去、当該地域の適正配置については、厳しい意見もあり、継続的な取組が必要である。					
										予算審議							
										決算審査							
										影響指標（施策達成度を測る指標）						1	
区分	事業指標の名称		指標の捉え方		指標の算定方法		年度	単位	H27	H28	H29	H30	H31	区分	現状維持		
1	複式学級解消率		複式学級を解消することで適正な規模の学級または学校運営が可能な環境にすることが成果となる		複式学級解消校数／複式学級を有する学校数（11）		目標	%	90.9	90.9	100	100	100	4	成果向上の仮説 ・隣接校選択制度の利用により、隣接校へ通学している児童の保護者意見など、現状の把握を行う。		
							実績		90.9	90.9	90.9						
							評価		B	B	B	－	－				
2							目標										
							実績										
							評価										

意見欄

○ 全体的な教育環境の整備といった視点から、適正化を図ることが望ましい。その際、保護者や地域の意見を十分に聞きながら推進してほしい。

教-942

旧番号	
-----	--

当該事業の総合評価	
判定	A：現状どおり実施
1	
課題の洗い出し	新規事業１年が経過し実績等をふまえ、事業の進め方等を検討し、事業を継続することが必要である。

今後の事業方向性	
区分	有効性改革⇒コストを維持し，有効性を高めて成果を向上させる。
2	
成果向上の仮説	青少年健全育成に係る各種団体と連携を図ることにより，成果の向上，コスト縮小が可能となる。

○ 引きこもりやニートの状態にある若者や家族等が、この事業を一人でも多く利用できるよう、民生委員等への広報活動を行うとともに、関係団体とも十分に連携を図り、利用につなげていくことが重要である。

【様式Ⅴ】 平成29年度 行政経営台帳 個別事業実施計画書（兼 事務事業評価シート） 【平成30年4月1日（年度末）】

教-933

旧番号

事業名	青少年海外研修・交流事業		事業期間	・	年度～	・	年度	-	ヶ年事業	特記	なし	左の詳細	-	
事業区分1	2	※1＝投資事業、2＝ソフト事業	事業区分2	総合戦略掲載事業		左の詳細		事業番号：69						
所属	教育委員会 生涯学習課		予算事項	4138	児童・生徒相互交流事業費		上位施策	2－1－3 青少年の健全育成			施策番号	16		
事業の目的・必要性			事業の目的・必要性			事業の目的・必要性			事業の目的・必要性			事業の目的・必要性		
市内在住の中学2年生を対象に、異なる文化・生活・習慣などに直接触れることにより、国際理解を深め、国際感覚を身に付けることを目的に実施。			＜事業全体＞取組項目・数量等			シンガポールの中学校と連携し、市内中学2年生14名及び引率者の相互交流を実施 ・平成28年度末に、交流校であるバレスティアヒル中学校が閉校した。 ・平成29年度からは統合先であるベティ中学校と交流を継続。平成29年度は、海外研修事業のみ実施。			進捗状況			執行中		
									『本年度の事業概要及び活動指標』欄の表示					
									・シンガポールの中学校との海外派遣交流（市内中学2年生14名参加）					
									議会提出資料			決算審査		
									影響指標（施策達成度を測る指標）			-		
区分	事業指標の名称		指標の捉え方		指標の算定方法		年度	単位	H27	H28	H29	H30	H31	
1	青少年海外派遣研修参加者数	参加者数	参加者数	目標	人	14	14	14	18					
				実績		14	14	14						
				評価		B	B	B	-	-				
2	青少年訪日交流事業参加者数	シンガポールの中学生の参加者数	参加者数	目標	人	14	14	0	18					
				実績		14	13	0						
				評価		B	B	C	-	-				
区分	現状維持		現状維持		現状維持		現状維持		現状維持		現状維持		現状維持	
4	国際交流を行うことで、異国の文化を知り、自国愛を育むことができる		国際交流を行うことで、異国の文化を知り、自国愛を育むことができる		国際交流を行うことで、異国の文化を知り、自国愛を育むことができる		国際交流を行うことで、異国の文化を知り、自国愛を育むことができる		国際交流を行うことで、異国の文化を知り、自国愛を育むことができる		国際交流を行うことで、異国の文化を知り、自国愛を育むことができる		国際交流を行うことで、異国の文化を知り、自国愛を育むことができる	

意見欄

○ シンガポールの中学生在が、市内中学校を訪問し交流することは、海外研修参加の生徒に留まらず、より多くの生徒が異文化に触れ、国際理解を深める機会となるため、継続的に実施することが望ましい。

事業名		放課後子ども教室推進事業		事業期間	・	年度～	・	年度	-	ヶ年事業	特記	なし	左の詳細	-				
事業区分1	2	※1＝投資事業、2＝ソフト事業		事業区分2	長期総合計画		左の詳細		青少年の健全育成									
所属	教育委員会 生涯学習課		予算事項	4134	子ども居場所づくり事業費		上位施策	2-1-3 青少年の健全育成			施策番号	16						
事業の目的・必要性 ・安心で安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動など地域住民との交流に取り組むとともに、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。				<事業全体>取組項目・数量等 ・市内20小学校に対し、22教室で実施。地域住民による交流や学習を通じた安全な放課後の確保。				進捗状況		執行中					当該事業の総合評価			
事業の終期の考え方 すべての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験活動を行えるように放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体型の実施について検討する。（放課後子ども総合プランの実施）				議会提出資料				予算審議		『本年度の事業概要及び活動指標』欄の表示 ・市内20小学校に対し、22教室で実施。地域住民による交流や学習を通じた安全な放課後の確保。					判定 2		B：事業の進め方（手段）に改善が必要	
								決算審査							課題の洗い出し 教室の運営方法は安定しているが、今後は児童クラブとの一体化を検討し、すべての児童が放課後の時間を安心・安全に過ごせることが必要。			
区分	事業指標の名称		指標の捉え方		指標の算定方法		年度	単位	H27	H28	H29	H30	H31	区分	今後の事業方向性			
1	放課後子ども教室開設数		事業実施箇所数		事業実施箇所数		目標	教室	22	22	20	20	20	3	協働化改革⇒実施主体の移管や役割分担の見直しにより、コスト縮小と成果向上を両立			
							実績		22	22	22							
							評価		B	B	B	-	-					
2							目標							成果向上の仮説	放課後児童クラブとの一体化をすすめ、子ども達が地域のスタッフの協力のもと、安心・安全に放課後を過ごすことができる。			
							実績											
							評価											

意見欄

- 放課後子ども教室は、週1回程度の開催であり、地域のボランティアで運営されている。ボランティアの高齢化も進む中、放課後児童クラブと放課後子ども教室の 一体化を検討してはどうか。
- 学校統合後もそれぞれの地域で放課後子ども教室を実施している状況がある。子どもにとって、地元の方と触れ合うとことはとても大切であるが、同じ教室で学び、遊んでいたのに、放課後はそれぞれの地域へ分かれて活動するのは、実際子どもたちはどう思っているのか気になる部分もある。

事業名		図書館管理運営事業			事業期間	・	年度～	・	年度	－	ヶ年事業	特記	なし	左の詳細	－	
事業区分1	2	※ 1＝投資事業、 2＝ソフト事業			事業区分2	長期総合計画			左の詳細			生涯学習の振興			当初作成日	H28. 4. 1
所属	教育委員会 生涯学習課			予算事項	4250	施設維持管理費			上位施策	2－2－1 生涯学習の振興			施策番号	16	最終更新日	H30. 4. 1

事業の目的・必要性
・図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。 ・市民の多様なニーズに沿った図書館資料の収集、貸出、資料紹介、相談を行い生涯学習を支援する。 ・市民が利用しやすい図書館の環境整備、運営とともに、情報発信や調査研究に資する機能を充実する。 ・利用者の学習ニーズや課題解決に応える図書館資料の充実とともに、レファレンスサービスや図書館の機能強化により、学びの場としての価値を高め、貸出者数、貸出冊数の増加を図る。 ・図書館資料の購入、貸出。 ・企画展の実施。 ・平成31年度から指定管理者制度を導入するため、指定管理者公募の準備を進める。

＜事業全体＞取組項目・数量等
・図書館資料の提供を的確に行うため、利用者からのリクエストに積極的に応え、利用者が求める図書館資料を豊富にバランスよく揃えること、また利用者の課題解決に役立つ図書館資料を取り揃えるよう努めた。 ・平成30年4月に指定管理者を公募するため、公募に係る募集要項、業務仕様書、審査基準書等の作成を進めた。
事業の終期の考え方

進捗状況		執行中	
議会提出資料	『本年度の事業概要及び活動指標』欄の表示		
	・ 中央図書館及び本郷・久井・大和図書館の管理運営を行う。		
影響指標（施策達成度を測る指標）		(3)	

当該事業の総合評価	
判定	A：現状どおり実施
1	
課題の洗い出し	・市内4図書館の適正な管理運営を行うことができたが、図書館図書の市民1人当たりの年間貸出冊数は目標を下回った。読書離れが進行している。 ・駅前東館跡地活用事業基本設計が平成30年10月に完了するため、平成30年6月に指定管理者を指定し、指定管理者の指定を受けた事業者と設計提案業務委託契約を締結、平成30年7月から業務開始する必要がある。

区分	事業指標の名称	指標の捉え方	指標の算定方法	年度	単位	H27	H28	H29	H30	H31
1	図書館図書の市民1人当たりの年間貸出冊数	年度末集計	貸出冊数の年度累計を年度末人口で割る	目標	冊	6.4	6.6	6.8	7	7
				実績		6.0	5.7	5.7		
				評価		C	C	C	-	-
2				目標						
				実績						
				評価						

今後の事業方向性	
区分	有効性改革⇒コストを維持し、有効性を高めて成果を向上させる。
2	
成果向上の仮説	・利用者ニーズを掘り起こし、ニーズに応じた図書館資料選定、サービス、事業等を行い、貸出者数、貸出冊数の増加を図る。 ・平成30年6月指定管理者の指定を行う。 ・現在の中央図書館のバリアフリー未対応などの課題を解決するため、駅前東館跡地に移転する(仮称)駅前中央図書館の整備を進める。

意見欄

○ 図書館の駅前への移転に当たっては、現在、保有している蔵書や郷土資料等について、適切に整理・保存を行い、十分な活用を図ってほしい。

事業名	芸術文化センター管理運営事業			事業期間	H28	年度～	H37	年度	1・	ヶ年事業	特記	なし	左の詳細	・
事業区分1	2	※1＝投資事業、2＝ソフト事業			事業区分2	長期総合計画			左の詳細			・	当初作成日	H30.1.12
所属	教育委員会 文化課			予算事項	4220	施設維持管理費			上位施策	2－2－2 文化・芸術の振興			施策番号	16

事業の目的・必要性

人をはぐくむ教育・文化のまちづくりのため、指定管理者・民間活力の導入で、芸術文化の鑑賞・普及・参加・交流・情報・創造事業をバランスよく行っていく。拠点施設として、安心・安全な施設である必要がある。

＜事業全体＞取組項目・数量等

・平成27年度から5年間(株)共立と指定管理の契約を締結している。 149,000,000円/年

・遮音対策改修工事 設計費 2,980千円 (30年度) 工事費 12,500千円

・中・長期事業(30～40年度)

内容：建築、設備(衛生・空調・電気)、舞台

※修繕計画31年度以降を積算

事業の終期の考え方

進捗状況		執行中
議会提出資料	予算審議	『本年度の事業概要及び活動指標』欄の表示
	決算審査	芸術文化の発信拠点として、安心安全な施設として運営する。 指定管理料 149,000千円/年
	影響指標（施策達成度を測る指標） (1)	

当該事業の総合評価	
判定	B：事業の進め方（手段）に改善が必要
課題の洗い出し	・建設後10年が経過し、舞台装置等の対応年数が経過するため更新が必要。 ・消防本部移転のため、緊急車両のサイレン音等の遮音対策が必要。

区分	事業指標の名称	指標の捉え方	指標の算定方法	年度	単位	H27	H28	H29	H30	H31
1	芸術文化センター利用延人数	地域に根ざした芸術文化の活動拠点として、施設の利用者数を成果とする。	指定管理者から報告される年間実績により把握	目標	人	80,000	85,000	90,000	95,000	100,000
				実績		81,427	92,838	92,588		
				評価		B	B	B	-	-
2				目標						
				実績						
				評価						

今後の事業方向性	
区分	有効性改革⇒コストを維持し、有効性を高めて成果を向上させる。
2	
成果向上の仮説	・機材等の更新に対応するため、長期修繕計画を策定し、施設の健全な延命化を図る。 ・施設の防音対策及び消防との運用協議を実施し、影響を最小限とする。

意見欄

- 芸術文化センターは、開館から12年が経過する。施設の営繕や経年による修繕等については、指定管理者と十分協議のうえ、今後も施設機能の維持・充実に努めていく必要がある。
- 利用団体や利用希望団体の意見等も参考にしながら、利用者の増加を図ってほしい。

事業名	歴史民俗資料館維持管理運営事業		事業期間	・	年度～	・	年度	-	ヶ年事業	特記	なし	左の詳細	-
事業区分1	2	※1＝投資事業、2＝ソフト事業		事業区分2	・		左の詳細		-				
所属	教育委員会 文化課		予算事項	4270	施設維持管理費		上位施策	2-2-3 歴史・文化財を活かしたまちづくり		施策番号	16		

事業の目的・必要性	
住民がいつでも気軽に三原の歴史や文化について学習できる場を確保するための環境の維持や充実が必要。	

＜事業全体＞取組項目・数量等	
市民や市外の方に三原の歴史や文化についての学習の場となる施設の整備・充実を維持し、歴史学習の環境確保に努めている。 企画展 （三原）6回、（久井）2回 講座 （三原）2回、（久井）1回	
事業の終期の考え方	
継続運営	

進捗状況		執行中	
議会提出資料	『本年度の事業概要及び活動指標』欄の表示		
	予算審議	・歴史民俗資料館の分りやすい展示及び解説を行い、収蔵資料の保存・調査・発信を行う。	
	決算審査		
	影響指標（施策達成度を測る指標）		2

当初作成日	H28.4.1
最終更新日	H30.4.1

当該事業の総合評価	
判定	B：事業の進め方（手段）に改善が必要
課題の洗い出し	・みはら歴史館の開館により、来館者の分散が見られる。

区分	事業指標の名称	指標の捉え方	指標の算定方法	年度	単位	H27	H28	H29	H30	H31
1	入場者数（三原）	歴史学習の環境確保に取り組み、入場者数を成果とする。	開館業務報告から把握する。	目標	人	0	0	10,000	10,000	10,000
				実績		14,274	7,242	6,018		
				評価		-	-	0	-	-
2	入場者数（久井）	歴史学習の環境確保に取り組み、入場者数を成果とする。	開館業務報告から把握する。	目標	人	0	0	2,000	2,000	2,000
				実績		245	192	1,225		
				評価		-	-	-	-	-

今後の事業方向性	
区分	有効性改革⇒コストを維持し、有効性を高めて成果を向上させる。
成果向上の仮説	・歴史講座や館内展示物の解説会などを開催するなど、来館者数の増加を図る。

意見欄	
○ 三原市歴史民俗資料館は、展示と保存のスペースが一緒になっている。継続的に運営するのであれば、倉庫等の保存スペースの確保が必要である。 ○ 歴史に興味を持たれる市民も多く、貴重な資料もあるので、系統的な展示や分かりやすい展示となるよう、今後、研究が必要である。 ○ 講座等の企画が、市民ニーズに応える内容となるよう、研究していく必要である。	

事業名	大規模スポーツ大会開催費補助事業				事業期間	・	年度～	・	年度	－ヶ年事業		特記	なし	左の詳細	－	
事業区分1	2	※１＝投資事業，２＝ソフト事業		事業区分2	総合戦略掲載事業			左の詳細		事業番号：46					当初作成日	H28.4.1
所属	教育委員会　スポーツ振興課		予算事項	4450	スポーツ活動推進事業費			上位施策	２－２－４　スポーツの推進				施策番号	16	最終更新日	H30.4.1

事業の目的・必要性		＜事業全体＞取組項目・数量等		進捗状況		執行中	
市民の間に広くスポーツに関する理解と関心を深め、積極的にスポーツをする意欲の高揚を図る。大規模スポーツ大会の開催により、「する」「みる」「ささえる」スポーツに市民が関わる機会を創出することを目的とする。		大規模スポーツ大会を開催する団体に対し、大会規模に合わせて補助金を交付する。 平成29年度実績 300千円 1大会		議会提出資料	『本年度の事業概要及び活動指標』欄の表示		
					本市のスポーツ振興を図るとともに、その波及効果として、本市のPR効果や経済効果が見込める大規模スポーツ大会の開催を支援する。		
		事業の終期の考え方			決算審査		
		市民のスポーツ振興と、三原市の宿泊・飲食業等の活性化のため継続。			影響指標（施策達成度を測る指標）		
						(1) (2)	

区分	事業指標の名称	指標の捉え方	指標の算定方法	年度	単位	H27	H28	H29	H30	H31
1	・大規模スポーツ大会及びプロスポーツ興行の年間開催数			目標	大会	7	7	8	8	8
				実績		7	8	5		
				評価		A	A	C	-	-
2				目標	人					
				実績						
				評価						

当該事業の総合評価	
判定	B：事業の進め方（手段）に改善が必要
2	
課題の洗い出し	・少子化や役員の高齢化により、継続が困難な大会がある。 ・競技によっては施設活用に工夫が必要である。 ・大会の積極的な誘致。

今後の事業方向性	
区分	有効性改革⇒コストを維持し、有効性を高めて成果を向上させる。
2	
成果向上の仮説	大規模大会の開催により、市民がスポーツに関心を持ちスポーツを通じて心身ともに健康で文化的な生活を営む。

意見欄

○ 市内で大規模スポーツ大会等の開催を行うには、宿泊施設などの受入環境に影響されていることは否めない。

○ 事業指標の目標値である大規模スポーツ大会等の年間開催数「8」を達成することは、団体の高齢化などからも難しいのではないか。